産情発 0228 第 1 号 令和 7 年 2 月 2 8 日

都 道 府 県 知 事 保健所設置市長 特 別 区 長

> 厚 生 労 働 省 大 臣 官 房 医薬産業振興・医療情報審議官 (公 印 省 略)

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」 の公布について

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」(令和7年厚生労働省令第15号。以下「改正省令」という。)について、<u>本日公布された</u>ところです。

改正省令の内容は別添1及び2のとおりですので、御了知の上、関係団体、関係機関等 に周知願います。

なお、今後、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び臨床研究法の一部を改正する法律」(令和6年法律第51号)の<u>施行に必要な通知の改正等</u>を行うこととしており、その内容については別途通知する予定です。

別添1 改正省令の官報 別添2 改正省令の内容